

第52回大阪府社会福祉審議会 議事概要

日時:令和8年7月28日(火) 午前10時~午前11時30分

場所:大阪府庁本館5階 正庁の間

<会議の成立について>

出席議員数 15名(本審議会の委員総数19名の過半数)

(大阪府社会福祉審議会規則第5条第3項により、会議が有効に成立)

<会議の公開>

会議の公開に関する指針に規定する「会議の公開の基準」に基づき、公開とする。

議題1. 専門分科会・部会の審議・審査状況について

資料1-1により「専門分科会・部会の審議・審査状況について」事務局説明

資料1-2により「民生委員児童委員の一斉改選後の現状と課題及び現在の取り組みについて」事務局説明

資料1-3により「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく大阪府基本計画の改定について」事務局説明

<質疑・意見>

【資料1-2について】

○委員(A)

民生委員の現状の男女比を教えてください。性別によって候補者へのアプローチの方法が変わると考えます。

○事務局

男女比は概ね1:2くらい。

自治会ベース、PTA、校区福祉委員会など、男女問わず、これまでも地域での活動をされていた方に、その繋がりで声掛けされていることが多いと承知しているが、直近では、民生委員を補助する協力員の配置や大阪府の退職者への声掛けなど、徐々にアプローチを広げている。

○委員(B)

複数のチームでの対応を考えてみてはいかがか。興味を持っている方を引き込むことが必要と考える。

掘り起こす必要性があるのではないか。

○事務局

おっしゃるとおり。現在は先ほど申し上げた方法で取組みを進めているが、今後は大阪府の退職者に限らず様々なチャネルを使って、しっかりと担い手を確保していきたい。

○委員(C)

民生委員の数が 100%に満たないということだが、就任いただいている民生委員の定年延長考えてないのか。能力ある方が任期満了に伴い退任されているケースもある。残っていただくようなことはできないのか。

○事務局

欠員の地域は近隣の民生委員の方がカバーしている状況であり、繰り返しになるが、しっかりと担い手を確保することは重要。年齢要件については平成 25 年に弾力的な運用が可能ということで、大阪府においても見直しを行った際に、様々な状況を踏まえ、75 歳以上の方について 1 期のみ延長可能とした。改めて、ご意見を伺いながら、こういった形にしていくのがいいか考えていきたい。

【資料 1-3 について】

○委員(D)

若い女性の貧困の質が変わってきている。どういう問題認識を持っているか。地域福祉計画携わっているが、本件については制度の狭間の問題や福祉分野共通の課題であると感じている。自治体では制度のはざまなどの対応として重層事業などに取り組んでいるが、まだまだ女性の課題を取り上げる自治体はすくないのではないかな。

○事務局

国の基本方針でも、若年女性の視点を入れるようになっており、大阪府としても支援を必要とされる方の早期把握が必要と考えているところで、民間団体と連携した SNS 等を活用した事業を令和 6 年度から始めたところ。

今年度からは事業名が変更されて、官民協働等女性支援事業という名称になったが、旧の名称は若年被害女性等支援事業で、若年層に絞った視点であった。国の方でも若年女性に限らず支援につなげられるようにしていくという方針なので、府としても同じように若年女性を含む支援を必要とする方が支援につながるよう取り組んでいこうとしている。

また、市町村での受け皿の問題のご指摘に関しては、住民の方に身近な市町村において適切な相談窓口につながるように、市町村にある女性相談窓口の周知に取り組んでいる。加えて、府としては市町村において努力義務とされている女性相談支援員の配置について、設置促進の取組みを行っている。

課題が色々あるが、まずは、福祉の様々な窓口につながるように、女性であるがゆえの困難があるという視点を市町村にも理解してもらって、支援を必要とされる方が相談窓口につながるようにつながらなくはないかな。

○委員(E)

貧困の背後にある課題に対応していくためにも、市町村との連携の体制を整えていってほしい。

議題2. 令和 8 年度の福祉部の取組みについて

□資料 2-1 により「少子化対策プラン」について事務局説明

□資料 2-2 により「大阪府介護・福祉人材確保戦略 2023<中間見直し版:第 3 章>」について事務局説明

□資料 2-3 により「介護現場における生産性向上支援について」について事務局説明

□資料2-4により「障がい福祉サービスを取り巻く現状について」について事務局説明

<質疑・意見>

【資料2-1について】

○委員(F)

結婚支援、マッチングのイベントを開催しても、結果に結びつかない状況。具体的な市町村との連携があれば聞かせていただきたい。

○事務局

大阪府としても結婚相談所との連携を進めている他、ライフデザインセミナーで動画作成してオンラインで受講できるようにしている。こういったものを進めてまいりたい。市町村だけでのマッチングは市町村内で完結するため難しいという声も聞く。大阪府としては市町村にご協力いただいて情報発信等で連携してまいりたい。

○委員(G)

結婚に対する固定観念変えていかなければならないと資料にあるが、これと対比して具体的にはどういう取組みがあるのか。

○事務局

少子化プランの策定時に若い世代の方へのヒアリングを実施したが、今の若者は漠然と結婚したいと思っているけれども、他にもしたいことがある。趣味に時間を使いたいとか。大学を出てバリバリ働きたいとか。漠然と結婚したいけれども、仕事を頑張っていたら結婚のタイミングを見失うという状況もある。結婚を現実的に考えられないという状況がある中で、結婚を計画的に進めてもらうためにも、ライフデザインセミナーというのは有効な取組の一つだと考えている。

○委員(H)

ライフデザイン講座は毎年5校ということだが、高校だけでも府内に250校以上あるのに5校に対するセミナーで足りるのか。小中学校も含めるともっと膨大な数。結婚の壁を乗り越えなければ、それ以降は広がっていかないので、3つの壁の中では結婚の壁が最大の壁だと思っている。ライフデザインについてもそれが合計特殊出生率にどれだけ寄与するか疑問。動画の視聴回数が9900回という目標も何万回とかではなく少ないと感じる。どのようにターゲットを設定してこの回数となったのか。改善の余地があるのではないと思う。婚活アプリの認証制度の周知についてもXでの発信も月2回ということだが、発信することが目的になっている。少子化にどういう影響があるのか効果検証した上で対策を実施すべき。市町村の方が本気で取り組んでいるので、市町村をどう応援していくかも考えるように。結婚・生き方はセンシティブな問題もあるので、若者が将来をイメージできるよう教育と連携していくべきだと考える。

【資料2-2について】

○委員(I)

国際交流センターとの交流について。地域の中に外国人が増えている。相談事も出てきている。せっか

く日本に頑張ろうと思ってきていただいているので、定着のために連携してみてはいかがか。

○委員(J)

同じようなことを考えていた。介護にかかわるときに介護にかかわるための日本語が必要となる。基本的な日本語だけでなく、幅広く専門的な用語の学習ができるようなやり方を検討してみてはいかがか。

○事務局

受け入れ・定着支援取り組んでいるところで、介護福祉士の資格をとれば更新期限がなくなるため、資格取得のためにも日本語の支援が非常に大きな課題と認識。国際交流センターと民生委員がどういう交流され、連携されているかの情報収集し、連携方法を探ってきたい。

【資料2—3について】

○委員(K)

生産性向上について、人材の確保が困難な中、ITやロボットを活用して、伴走支援プログラム、補助金の確保ありがたい。一方、希望してもなかなか採択されないこともある。対象の事業所はいくつくらいあるのか。どれくらいの応募があってどれくらい支援いただけるのか教えてほしい。

○事務局

たくさんご応募いただいている。国の経済対策と地域医療総合確保基金を財源にしており、政令市も含むすべての事業所(約2万)が対象。金額ベースで、補助金に対し3倍程度のお申込みがある。府としてまずは、未導入の事業所を積極的に支援することで、ほとんどの事業所が何らかのテクノロジー導入していることを目指していく。

□資料3により「福祉部 大阪・関西万博アクションプラン」について事務局説明

【資料3について】

<質疑・意見>

本議題についての質問・意見なし

【まとめ】

○委員長

委員の皆様から様々な意見をいただいた。今後の府行政にその意見を活かしていただければ。久しぶりの開催、対面での開催となった。この間、最初に部長からも説明があったが、社会的な変化もあった。それがずっと続いているという実感もあると思う。特に福祉も様々な問題も現れる面もあるので、今後も色々な意見をいただきたい。府からもこういう場を積極的に設置していただきたい。今後また皆様とまた意見交換ができればと思う。